

北方領土の今 ～戦後から現在～

●北方領土返還要求運動とは

北方四島は、これまで一度も外国の領土となったことがなく、国際的な取り決めから見ても、日本に帰属すべき領土です。しかし現在、ロシアに不法に占拠されているこの北方領土問題の解決のためには、ロシアとの外交交渉を粘り強く続けていく必要がありますが、この交渉を後押しする最大の力は、北方領土の返還を求める一致した国民の思いです。

●返還要求運動の始まり

北方領土返還要求運動は、終戦の年(昭和20年)の12月1日に当時の安藤石典根室町長が、連合国最高司令官マッカーサー元帥に対し、陳情書を提出したことが始まりとされています。終戦直後に北方領土の元住民をはじめ、四島と隣接する根室の人々によってあげられた領土返還要求の声は、北海道全域、さらに全国各地へと展開していきました。

●墓参・自由訪問

北方領土への墓参は、引揚者に対する人道的な見地により1964(昭和39)年から実施しています。

その後たびたび中断されましたが、1986年(昭和61年)8月、11年ぶりに歯舞群島及び色丹島での墓参が実施されました。その後、1989年(平成元年)には国後島、1990年(平成2年)からは択捉島への墓参も開始され、現在は四島すべてにおいて墓参を実施しています。

また、2017年(平成29年)からは、航空機を利用した墓参も実施されています。

このほか、1999年(平成11年)からは元島民とその家族が故郷を訪れる北方四島への自由訪問が行われています。



島をおわれて43年目の平成2年に初めて択捉島のお墓参りにいける事になりました。はりきって行ったふるさとの村は、建物もなくハマナスが咲いているばかりでした。お墓も見あたらず、涙も出ないほどがっかりしました。(元島民のお話)

ビザなし交流はなにをめざしているのかな？



2010年(平成22年) ビザなし交流(青少年訪問・国後島) スポーツ交流・お別れ



●北方四島交流(ビザなし交流)

北方四島交流(ビザなし交流)とは、1991年(平成3年)に日ロ両国間で定められた、日本国民と北方四島在住ロシア人との間の旅券(パスポート)・査証(ビザ)なしによる相互訪問の枠組みによる交流です。

この枠組みにより行われている北方四島交流事業(ビザなし交流)は、「領土問題解決までの間、相互訪問により、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与すること」を目的として、1992年(平成4年)から訪問事業と受入事業が行われています。

この交流により、日ロ両国民の理解と友好が深まり、北方領土問題の解決につながる事が期待されています。

※2020年(令和2年)以降、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の悪化により、北方四島での墓参や自由訪問、ビザなし交流を行うことができていません。

●北方領土を巡る最近の動き

2022年(令和4年)2月のウクライナ侵略の後、ロシアは平和条約交渉を継続しないことや四島交流及び自由訪問に係る合意の効力停止を一方向的に発表しました。日本政府は、この措置を極めて不当で断じて受け入れられないとして、ロシア側に強く抗議を行っています。政府としては、「北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく」、また、「北方四島交流等事業の再開は日露関係における最優先事項の一つであり、特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を引き続き強く求めていく」としています。

北方領土返還交渉のあゆみ

1956年 日ソ共同宣言



平和条約に代えて戦争状態の終了、外交関係の回復等を定めた日ソ共同宣言に署名。平和条約締結交渉の継続に同意。歯舞群島及び色丹島については、平和条約の締結後に日本に引き渡されることに同意しました。この日ソ共同宣言により日ソ間の国交は回復されました。

ソ連時代に引き渡すことに同意しているんだね。



日ソ共同宣言署名

1991年 日ソ共同声明

ソ連の指導者として初めて来日したゴルバチョフ大統領は、海部首相との共同声明において、四島の名前を具体的に書き、領土画定の問題の存在を公式に認めました。

1993年 東京宣言

細川首相とエリツィン大統領の間で、領土問題を、北方四島の島名を列挙して、その帰属に関する問題と位置づけ、①歴史的・法的事実に立脚し、②両国の間で合意の上作成された諸文書及び③法と正義の原則を基礎として解決するとの明確な交渉指針が示されました。

1997年 クラスノヤルスク合意

橋本首相とエリツィン大統領は、東京宣言に基づき、2000年(平成12年)までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで合意しました。

1998年 川奈合意

橋本首相とエリツィン大統領は、平和条約が、東京宣言に基づき四島の帰属の問題を解決することを内容とし、21世紀に向けての日ロの友好協力に関する原則等を盛り込むものとなるべきことで一致しました。

モスクワ宣言

小渕首相とエリツィン大統領は、東京宣言並びにクラスノヤルスク合意及び川奈合意を再確認するとともに、国境画定委員会及び共同経済活動委員会を設置することで一致しました。

2001年 イルクーツク声明

森首相とプーチン大統領は、日ソ共同宣言を交渉プロセスの出発点と位置づけ、その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの日ロ共通の認識を再確認しました。

2003年 日ロ行動計画

小泉首相とプーチン大統領は、共同声明において、両首脳の間で、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を可能な限り早期に締結し、両国関係を完全に正常化すべきとの「決意」を確認し、「日露行動計画」において、日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明の3文書が具体的に列挙され、その他の諸合意と併せ、今後の平和条約交渉の基礎とされました。

2013年 日ロ首脳会談

安倍首相とプーチン大統領は、共同声明において、戦後67年を経て日ロ間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、2003年(平成15年)の共同声明及び行動計画において解決すべきことが確認されたその問題(四島の帰属の問題)を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの決意を表明しました。また、平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を両国外務省に与えることで一致しました。

2016年 日ロ首脳会談

安倍首相とプーチン大統領は、5月の会談で、双方に受入れ可能な解決策の作成に向け、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で、交渉を精力的に進めていくとの認識を共有しました。また、12月にプーチン大統領が訪日した際の会談では、平和条約問題を解決するとの両首脳自身の真摯な決意が示され、北方四島において特別な制度の下で共同経済活動を行うための協議の開始に合意するとともに、元島民の方々による墓参等のための手続きを改善することで一致しました。

2017年 日ロ首脳会談

安倍首相とプーチン大統領は前年12月の首脳間の合意事項の具体的な進展として、次の3点で一致しました。
(1)航空機を利用した元島民による特別墓参の実現。
(2)共同経済活動に関する四島への官民現地調査団の派遣。
(3)同年8月末の歯舞群島への墓参の際における追加的な出入域ポイントの設置。

2018年 日ロ首脳会談

安倍首相とプーチン大統領は、2016年(平成28年)12月の首脳会談以降、新しいアプローチの下での協力の積み重ねにより培われた信頼の上に、「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意しました。

2019年 日ロ首脳会談

安倍首相とプーチン大統領は、1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの決意の下で、引き続き交渉を進めていくことで一致しました。
北方四島における共同経済活動については、パイロット・プロジェクトを実施することで一致し、8月から9月に双方のゴミ処理専門家の往来が行われるとともに、10月から11月にかけて日本人観光客による観光パイロットツアーが実施されました。さらに、元島民への人道的支援として、船舶を使用した墓参における出入域地点の追加や3年連続となる航空機墓参が実施されました。

2020年 日ロ首脳電話会談

菅首相とプーチン大統領は、2018年(平成30年)のシンガポールでの首脳会談で「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意したことを改めて確認しました。

2021年 日ロ首脳電話会談

岸田首相とプーチン大統領は、2018年(平成30年)のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認しました。